# 大規模公共事業 事後評価調書

令和元年9月 9日修正 令和元年7月12日作成

事業名	港湾改修事業		補助・単独担		名!	県土整備部 港湾課
路線名等	おもとこう 小本港	地区名	おもとはまちく 小本浜地区		市町村	岩泉町

[事業根拠法令等:港湾法第34条]

# (1) 事業目的

①解決すべきとした課題

岩泉町において産出される良質な硬質砂岩等の鉱産資源や林産資源の流通強化を図るため、物流拠点を整備する必要があった。

②整備によって得られるとした効果

小本港に港湾整備を進めることにより、地域における鉱山資源や林産資源等の物流拠点としての機能効果が発現されることを想定して事業を実施したものである。

# (2) 事業内容

岸壁 (-5.5m) 延長 L=100m 防波堤 延長 L=871m

(防波堤(1)450m、防波堤(2)70m、防波堤(3)351m)

護岸 (防波) 延長 L=285m

#### (3) 整備目標等

計画貨物量: 181千トン

# (4) これまでの評価経緯

平成10年度:再評価時 (事業採択後10年経過し事業継続中) : 事業継続 (付帯意見なし) 平成15年度:再々評価時(事業継続後20年経過) : 事業継続 (付帯意見なし) 平成20年度:再々々評価(再々評価後5年経過) : 事業継続 (付帯意見なし)

 
 事業 着手
 S59年 期間
 事業 S59 ~ H26 S59 ~ H27 S59 ~ H27 S59 ~ H14
 最終全体事業期間 (前回再評価時全体計画期間) S59 ~ H14
 用地 着手
 工事 着手

S59 ∼<u>H14</u> 当初計画 前回再評価時 事 総事業費 総事業費 総事業費 業 (S59)(H20)(H26)費 (うち用地費) (うち用地費) (うち用地費) 国庫 5, 704. 3 百 県 8, 103.0 14, 245. 0 14, 260.8 8,556.5 万 円 他

事業概要図



業

事

概

要

#### 整備効果の発現状況

平成15年度の(-5.5m) 岸壁供用開始以降、岩泉町の採石業者により関東方面への舗装骨材として砕石の移出が開始されてきたところであるが、その後、事業環境の変化等に伴う企業の解散(H20)、東日本大震災(H23)及び台風10号(H28)の度重なる災害により取扱貨物量は低調に推移してきたところである。

平成26年に防波堤の整備の完了に伴い、港内静穏度が向上したことで災害復旧用資材の取扱貨物量は増加し、三陸沿岸の災害復旧事業にも一定の役割を果たしてきた状況である。

これまでの利用状況も踏まえ、貨物の取り扱い実績においては当初計画貨物量に及ばないが、震災後の情勢変化等もあり、現在においては新たな新規取扱貨物需要(スラグ砂、硅石等)も発現してきており、今後も地域経済の活性化や物流ネットワークとして地域に果たす役割が十分に期待される状況である。

なお、事業着手前後の貨物需要変化については、岩泉町からの移出を主要貨物として想定していたところであるが、近年の社会情勢変化に伴い、他地域からの移入貨物需要も大きくなってきている状況である。

#### 小本港における取扱貨物



# 費用便益比分析

費用便益分析手法:港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル 平成29年3月 (単位:百万円)

		事業着手時	前回評価時	事後評価時
	区 分	(基準年: S59年)	(基準年:H20年)	(基準年:R1年)
費	建設費(現在価値化後)	2, 201	5, 932	10, 180 <sup>※ 1</sup>
用項	維持管理費(現在価値化後)	188	295	697
目	総 費 用 (C)	2, 389	6, 227	10, 887
便益項	取扱貨物の輸送コスト削減 便益	4, 605	7, 880	12, 135 <sup>*</sup> <sup>2</sup>
	残存価値		116	
目				
	総便益(B)	4,605	7, 996	12, 135
費	用 便 益 比 (B/C)	1.9	1. 3	1.1

- ※1 前回評価時と事後評価時の総費用(現在価値化)は、社会的割引率(4%)11年経過したための 開差である。
- ※2 平成26年度以降、防波堤整備が完了したことにより港内静穏度が向上し、取扱貨物は増加傾向にあったところであるが、自然災害等の影響もあり実績値としては変動が大きい状況である。現在、復興事業に関連する取扱貨物量の増加もあるが、今般、新たな新規取扱貨物需要(スラグ、砂、硅石)としての利用計画があることから中期的な貨物取扱計画を考慮して便益を算出する。

事業の

果等

効

者

等

の

意見

業

മ

効

#### ※費用便益が増減した理由

平成20年度再評価時点より、自然災害に伴う事業費(C)の増加及び、貨物取り扱い実績と今年度から新たに取り扱いの始まる新規取扱貨物(骨材スラグ砂、硅石、原木等)を計画取扱貨物量として整理したため便益が増加したもの。

#### ①岩泉町の意見

- ・小本港は東日本大震災関連の復旧復興工事骨材等の地域拠点港として、ここ数年の間、最大限の 役割を担ってきた。
- ・復興資材の移出入拠点として、地域における公共工事の円滑な推進や災害復旧事業がスムーズに 進捗し、岩泉町の地域復興に寄与している。

#### ②利用者の意見

平成29年12月~平成30年1月の期間で木材関連企業・石材関連企業・建設業等、小本港の利用可能性も考慮しながら、7社にヒアリングを実施した。

- ・砂、砕石関係や建設業における貨物取扱については、大型ダンプの確保や運転手の確保が必要であり、輸送コストの比較も踏まえ、経済性から小本港を利用している。
- ・林業においては、近隣のバイオマス事業の需要が十分にあることから小本港から積み出すことを 検討している。
- ・硅石関連企業(硅石:建築用パネル材料)においては、定期貨物として小本港の利用をしていきたいという意見がある。
- ・砕石関係は、福島県や関東方面にまだまだ需要があり、スポット的に小本港の利用を検討したいという意見がある。

令和元年6月に、小本港の港湾利用企業から今後の継続的な利用も踏まえた要望書が提出された。

- ・今後、地域の企業による路盤材用骨材やスラグの大量な取り扱いが予定されており、更に岩泉町において良質で大量の硅石の埋蔵量が確認されたことにより、令和2年に5万トン、令和3年以降は7万トンを小本港で取り扱う計画を進めている。 Attacton 本港信物利用計画 (設定値) (t)
- ・そのため、小本港に対する要望として、背後地の 作業ヤードや保管スペースの確保、その他、照明 施設等の整備という声をいただいて頂いており、 今後の利活用を見極めながら検討を進めていく 必要がある。

A社わりる小平他貝物利	10	(1)	
品 名	R1年	R2年	R3年
骨材・スラグ関係	100,000	150,000	150,000
硅石関係		50,000	70,000
その他(原木等)		10,000	10,000
既存取扱貨物	40,000	10,000	10,000

# (1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

平成23年の東日本大震災等の大きな災害により、地域情勢も大きく変化し、地域経済や港湾の利活用に与える影響は大きい。一方で、三陸道路の完成による交通ネットワーク等が充実しており、物流の効率化や沿岸地域への新規産業の進出など、新たな企業活動の活性化、貨物需要の発生等も期待される。

小本港においては、復興資材の輸送や保管など、地域復興へも一定の寄与をしてきたところである。 平成26年度の防波堤完成により港内静穏度も向上しており、より安全で安心な物流の効率化が期待される。

今般、新たな新規取扱貨物(硅石、スラグ砂等)の取り扱いが始まる計画にあるため、今後、ますますの地域経済への寄与が期待される。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

### 三陸縦貫自動車道の開通

国土交通省が進める三陸縦貫自動車道が復興道路として整備が進んでおり、内陸や沿岸市町村との交通ネットワークが向上し岩泉町の観光の活性化と小本港の物流の増加につながる可能性が大きい。

#### 国土強靱化年次計画2019

19年度の主要施策は堤防やダム、排水施設の整備・機能強化といった事前防災対策、需要施設や避難地、避難路の保全のための土砂災害対策、住宅、学校、道路橋梁などの耐震化であり、今後もセメント、骨材需要が高まる。

#### (2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分)

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分「A」
- ・自然景観との調和、希少野生動物の確認

### (事業実施において環境に配慮した事項)

- ・本地区が国立公園第2種特別地域であることから、公園内でも代表的な景勝地である「熊の鼻」に 近接する防波堤(2)の上部工について人工擬岩工法を用いることにより周辺景観との調和を図った。
- ・希少野生動物への配慮として、騒音振動を伴う工事の実施期間に配慮する等の対策を行った。

#### (事業完了後の環境の変化)

生態環境の変化は生じていない。

等

(事業名)										
事業の概要				評価の概要						
	尹未が気安				事業効果等の検証等			改善措	事業計画・調	
着手 年度	完了 年度	当初 事業費 (百万円)	完成時 事業費 (百万円)	再評価 年度	事業の 利用者等 効果等 の意見		社会経済情 勢等の変化		査のあり方の 見直し	評価手法の見 直し
S59	H26	8,103	14,260	H20	あまり発現し ていない	肯定的な 意見が多い	重大な変化 あり	なし	なし	なし

### (1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

#### ①総括的なコメント

本事業は、小本港(岩泉町)に港湾整備をすることで、背後圏の良質な鉱産・林産資源の物流機能を確保し、地域の物流拠点として地域産業の活性化に寄与するものである。

これまで、度重なる災害により取扱貨物量は低調に推移してきたところであるが、防波堤の整備により、港内静穏度も向上し、安全で安心な物流機能が確保されたことで、新たな取り扱い貨物が見込まれるなど、今後、利活用が進展し、事業効果の発現が期待される。

い貨物が見込まれるなど、今後、利活用が進展し、事業効果の発現が期待される。 また、港湾利用者からは、今後、小本港を利用しての取り扱い貨物量が増大する見込みであ り、今後も地域経済の進展に寄与する可能性は大きい。

今後は、地域の特性を生かした物流の活性化に取り組んでいくとともに、地域産業の発展の ため港湾の利活用を進めていく。

#### ②改善措置の必要性

利用者からは、背後地の作業ヤードや保管スペースの確保、照明施設等の整備の要望が出されており、今後の利活用状況を見極めながら対応を進めていく。

# (2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

#### ①今後の同種の事業計画・調査のあり方

本事業は、地域の情勢変化や社会環境変化、利用者ニーズ等を踏まえながら、港湾施設を整備する事業である。港湾整備は気象海象条件等の影響も踏まえ、多くの時間と費用を要するが、本県における厳しい財政状況も考慮し、必要性や緊急性等を総合的に判断し、早期の投資効果が発現するように事業を進める必要がある。

#### ②事業評価手法の見直し必要性

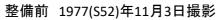
事業評価手法については、見直しの必要はない。 (分析マニュアルに準じる)

# 大規模公共事業 事後評価調書 (付表)

事業名	港湾改修事業		補助・単独	担当部課	名	<b>景土整備部 港湾課</b>
路線名等	<sup>おもとこう</sup> 小本港	地区名	おもとに	はまちく 兵地区	市町村	岩泉町

# 事業概要図







整備中 2012(H24)年12月3日撮影

出典:国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」



岸壁(-5.5m)からの砂の搬入状況



岸壁(-5.5m)からの採石の搬出状況

(撮影日:令和元年5月)

# 大規模公共事業 事後評価調書 (付表)

事業名	港湾改修事業		補助・単独 担当部課		名 県土整備部 港湾課			
路線名等	<sub>おもとこう</sub> 小本港	地区组	名	おもとは 小本海	まちく	市	可町村	岩泉町

# 事業概要図



岩泉町の熊の鼻展望台より望む「熊の鼻」の景観



防波堤(2)のテクスチャー\*は自然景観に配慮し、擬岩工法を用いた。

※テクスチャー(texture)とは、材料の表面の視覚的な色や明るさの均質さ、触覚的な比力の強弱を感じる凹凸といった部分的変を、全体的にとらえた特徴、材質感覚、効果を指す。



小本港の現状【港内静穏度と貨物荷役状況】

2019(令和元年)5月23日撮影